

新潟県広域スポーツセンター  
「スポーツと地域活性化の好循環創出事業」実施要綱

1 趣旨

本県では、「県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会」の実現を目指して取り組んでいる。これに向け、本事業では、東京オリンピック・パラリンピックの開催によるスポーツ気運の高まりを背景に、スポーツの力と地域資源を活用し、誰もが健康で活気に満ち、住みたい・訪れたいと思える魅力ある地域づくりに取り組む事業を支援する。

2 対象事業

地域の連携による地域資源を活用したスポーツ振興の取組を通じ、地域外との交流拡大や地域課題の解決を実現することにより、地域を活性化する活動を対象とする。

なお、新規性又は拡充性の高い事業を優先する。

3 支援内容等

(1) 事業の共同実施

ア この事業は委託又は補助事業ではなく、事業の実施主体である団体（以下「指定団体」という。）と新潟県広域スポーツセンター（以下「広域SC」という。）が共同で実施する。

イ 指定団体が行う事業については、広域SCとの緊密な連携のもと指定団体が主体的に企画・実施する。

ウ 広域SCは、指定団体に対して指導・助言等を行う。

エ 指定団体の事業実施に伴う経費は、予算の範囲内で広域SCが直接執行する。

オ 原則として平成30年度までの継続事業とする。

なお、第2年次以降の指定継続については、予算措置又は指定団体の事業実施状況等を踏まえ、広域SCが判断・決定する。

(2) 事業費及び対象経費

ア 各指定団体の年間事業費は、原則として50万円以内とする。

イ 対象経費は事業の企画・実施に要する、謝金、旅費、会議費、印刷製本費及び事業実施上必要と広域SCが認めた経費とする。

ウ 経費執行にあたっては、事前に事業実施計画書兼経費見積書を広域SCに提出し、承認を得る。

(3) 事業内容

ア 推進体制づくり

推進組織の立ち上げ・運営、アドバイザー等の招へい

イ 調査研究・情報収集

先進事例視察、専門家の助言、情報収集

ウ 研修・誘致活動

誘致・運営ノウハウの研修、大会・合宿の誘致活動

- エ 住民の参加促進  
普及PR活動、住民参加型イベント、住民向けスポーツ教室等
- オ その他広域SCが必要と認めた活動

(4) 事業計画及び事業報告

- ア 指定団体は所定の事業計画書を作成し、広域SCに提出する。
- イ 事業計画書に変更がある場合は、速やかに変更計画書を広域SCに提出する。
- ウ 年次ごとに事業報告書を広域SCに提出する。

#### 4 実施要領

(1) 対象となる種目と事業実施団体（指定団体）

- ア 種目  
種目の種類と数の制限なし
- イ 事業実施団体
  - ①スポーツ団体（総合型地域スポーツクラブ、市町村体育協会、競技団体等）
  - ②市町村

(2) 事業要件

下記①及び②の2つの要件を満たすこと。

- ① 地域の連携による地域資源を活用したスポーツ振興の取組であること。ただし、地域住民のスポーツへの理解と参加を促進する取組※を含むこと。

(※取組例)

- ・ 誰もがスポーツ（「する」「みる」「ささえる」）に親しめる機会の創出
- ・ 働く世代の参加促進
- ・ 子どもがスポーツに親しめる環境づくり
- ・ 年齢・性別・障害の有無にかかわらずスポーツへ参加できる環境づくり
- ・ スポーツに親しみがない層の参加促進

- ② 地域を活性化する取組であること。ただし、下記のア、イのいずれかの取組を含むこと。

ア 地域外との交流拡大

(取組例)

- ・ スポーツ大会・合宿誘致開催
- ・ 御当地スポーツ育成
- ・ 地域外への情報発信と誘客

イ 地域課題の解決

(分野例)

少子高齢、健康・医療、介護・福祉、雇用・人材育成など

(3) 事業目標

- ① 上記（2）で該当する事業要件に応じ、目標を設定すること。
- ② 平成30年度内の達成が見込まれること。

(4) 事業推進体制

- ① 事業推進体制  
複数の団体・機関等が連携し、それぞれの役割が明確であること。

## ② 事業推進計画

事業推進のための年次計画を作成すること。

## 5 募集要領

### (1) 実施指定団体（指定団体）の決定

別に定める応募・審査要領に基づき、企画提案書の審査により決定する。

### (2) 企画提案書の提出期限

平成28年7月29日（金）

### (3) 関係様式等

詳細は、下記の新潟県広域スポーツセンター・ホームページを参照

にいがたSports.net <http://www.niigata-sports.net/>

### (4) お問い合わせ

新潟県広域スポーツセンター

公益財団法人新潟県体育協会 スポーツ推進課（担当：澁谷）

TEL 025-287-8600 FAX 025-287-8601 E-mail [shibuya@niigata-sports.or.jp](mailto:shibuya@niigata-sports.or.jp)

〒950-0933 新潟市中央区清五郎67番地12 デンカビッグスワンスタジアム内

## 6 その他

### (1) 指定団体として採択された場合でも企画提案書記載の金額どおり事業費が配分

されるとは限らない。事業費は予算の範囲内で広域SCが配分・執行する。

### (2) 指定団体は本事業の実施内容等の広報に協力する。